

令和8年度 第6回 鹿児島県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和8年8月26日（水）10時00分～13時18分

2 場 所 鹿児島合同庁舎第2会議室（3階）

3 出席者 公益委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- （1） 鹿児島県最低賃金の改正審議について
- （2） その他

5 議事要旨

- （1） 議題（1）について、前回に引き続き、今年度の最低賃金改正にあたっての意見交換が行われた。

労働者代表委員からは、前回提示額の74円（1,100円）を堅持する旨が示された。

使用者代表委員からは、前回提示額の56円から2円引き上げた58円（1,084円）が再提示された。

その後、繰り返し各側間での協議が行われ、時間額を64円引き上げて1,090円に改正、効力発生日を令和8年10月25日とするとの公益委員見解が示され、採決を行った結果、公益委員、労働者代表委員が賛成、使用者代表委員が反対で、賛成多数により公益委員見解のとおり決定された。

- （2） 議題（2）について、同日15時00分から第3回鹿児島地方最低賃金審議会を開催することが確認された。